

【表紙】

| | |
|---------------------------|--|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年6月28日 |
| 【会社名】 | 東洋紡績株式会社 |
| 【英訳名】 | TOYOBO CO., LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 坂元 龍三 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市北区堂島浜二丁目2番8号 |
| 【電話番号】 | 大阪(06)4797-5381 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部長 田保 高幸 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都品川区東五反田二丁目10番2号 |
| 【電話番号】 | 東京(03)6422-4811 |
| 【事務連絡者氏名】 | 東京総務部長 赤坂 佳一 |
| 【発行登録の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成24年4月2日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成24年4月10日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成26年4月9日 |
| 【発行登録番号】 | 24-関東53 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 50,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 50,000百万円 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成24年6月28日(提出日)である。 |
| 【提出理由】 | 有価証券報告書(第154期 自平成23年4月1日至平成24年3月31日)を平成24年6月28日に関東財務局長に提出した。 この有価証券報告書の提出により、当該書類を平成24年4月2日に提出した発行登録書の参照書類とする。 |
| 【縦覧に供する場所】 | 東洋紡績株式会社東京支社 (東京都品川区東五反田二丁目10番2号) 東洋紡績株式会社名古屋支社 (名古屋市中区栄三丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) |

【訂正内容】

表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。